

随意契約情報一覧【特定調達】

作成日: 令和5年2月1日

年度	契約の種類	契約件名	契約対象期間		契約の相手方の名称	契約金額 (円) (税込)	担当部局名称	契約相手方を決定した日	適用条項 特定役務の調達手続の特例を定める 規定 第13条	随意契約理由	備考 (契約手続き)
			開始～	終了							
R4	購入	人工関節手術支援ロボット	R4.11.25	R5.3.31	日本ストライカー株式会社 (東京都文京区後楽二丁目6番1号)	69,300,000	大阪はびきの医療センター新病院整備グループ 羽曳野市はびきの3-7-1	令和4年11月25日	物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第13条第3号	特定診療報酬算定医療機器の区分として手術用ロボット手術ユニットに認定されており、かつ人工股関節置換術のアプリケーションを有する人工股関節対応手術支援ロボットとして国内唯一の機器であり、その製造販売を行う国内の取扱業者も日本ストライカー株式会社のみである	(特定調達契約) 随意契約
R4	購入	電気需給契約	R4.12.1	R5.11.30	関西電力株式会社 (大阪市北区中之島3丁目6番16号)	48,651,000	大阪はびきの医療センター施設保全グループ 羽曳野市はびきの3-7-1	令和4年12月1日	物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第13条第8号	市場卸売価格の高騰により安定した電力供給が見込めない可能性があり、発電施設を多数保有する関西電力との契約により安定した電力供給を確保するため。	(特定調達契約) 随意契約